

平成26年度横浜市子ども・子育て会議第4回保育・教育部会 第29期横浜市児童福祉審議会 第5回保育部会 合同会議 会議録	
日 時	平成26年6月19日(木) 17時～19時25分
開催場所	ワークピア横浜3階 いちょう
出席者	木元茂委員、佐野健一委員、増田まゆみ委員、神長美津子委員、納米恵美子委員、米田佐知子委員、渡辺祐子委員
欠席者	岸井慶子委員、長谷山景子委員、山本真実委員
開催形態	公開(傍聴者3人) ※児童福祉審議会部分是一部非公開
議 題	<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 認定こども園の方向性について</p> <p>(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について</p> <p>(3) 利用者負担について</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>(1) 市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業の検証について</p> <p>(2) 家庭保育福祉員について(非公開)</p>
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 認定こども園の方向性について</p> <p>○事務局 (資料に基づき説明)</p> <p>○木元委員 幼稚園教諭免許と保育士資格の併有のための支援のことで教えていただきたいのですが、資料によると幼稚園教諭免許しか保有していない方でも、必要な8単位を取得すれば保育士資格が取得できるとなっています。市からは、この講座を受講するための補助をするものと理解してよいのでしょうか。</p> <p>○事務局 講座が厚生労働省の指定のものであれば、対象となるどころかと思えます。</p> <p>○佐野委員 質の維持・向上への取組についてですが、保育士の質の向上について、教育・研修といったところに頼っている部分が大いと思えます。一方、現在保育士が不足している中で、人材派遣の職員等を雇用することで運営を維持しているようなところもありますが、そういった職員へは、教育の充実が難しいという側面もあります。正規の職員に対しては研修費を出すこともできますし、さらにはある程度長期間働いていただくことによって自然と保育の質も上がってきますが、非正規の職員に対しては同じようにはいかないのが現状です。できれば保育所には最低限、何人の常勤保育士が必要なのかということから考えて、質の維持・向上を目指していただきたいというのが希望です。</p> <p>○事務局 おっしゃるとおり、保育士確保が大きな課題であることは認識しています。本来のあり方であれば、経験に基づいた保育、経験に基づいた判断ができる保育士が常時いる中で、保育の質が維持・向上できるものと考えています。そういった方向を目指していくことを事業計画・具体的な方策の中に書いていきたいと思えます。</p> <p>○納米委員 先日、ある保育所がパートタイムの保育士を募集しているという広告を目にしたのですが、そちらに記載されていた時給単価が非常に低いということが印象に残りました。その上で、資格保有者が望ましいとの記載があったのですが、個人的にはこの条件では、熱意を持って働きたいと思う方は集まりづらいのではと思います。施設の経営上、職員への給与をどれほどまで上げられるかという問題もあるとは思いますが、やはり待遇面にも目を向けていかないと質の確保は難しいのではないかと思います。</p> <p>○増田部会長 正規職員の比率の低下が、保育の質を担保することに困難を生じさせる結果にもなるのだと思います。質の担保を図っていくために、具体的な施策を検討する等の取組をお願いできたらと思います。</p> <p>○米田委員 自己評価や外部評価の充実についても、職員の資質向上のための要素の案として示されていますが、こういった評価指標等の有り方を考えていく必要があると思います。評価というと、問題点を指摘する視点に陥りがちですが、実力のある保育士を積極的にプラス評価し、その方を周囲の職員がモデルとしていく等の取組があれば、職員のモチベーションも高まっていくのではと思います。人数が少ない中で保育することは大変な仕事だと思っていますし、出産後等でも長く働き続けられるような環境整備も質の維持・向上と直結すると感じています。</p> <p>○増田部会長 自己評価について、保育所保育指針では、努力していることや、子どもが育ち、その効果が出</p>	

ていることに対して評価し、さらに質を高めるために課題を見出すということが基本的な考え方であると提示されています。外部評価も自己評価に基づくということで、問題点を探すのではなく、評価がさらに意欲を高めるようにというのが基本的な考え方なのですが、そのように機能しているかどうかというところに課題があるのだと思います。こうした評価につきましても、質の向上につながるようにということをお願いしたいと思います。

○木元委員 幼稚園教諭免許保有者でも、10年の教員免許更新制度により失効してしまう方が多いかと思えます。結婚や出産・子育てを経験した後、少し落ち着いた時期に再度幼稚園で働きたいとなっても、免許が失効しているためにそれが叶わないという方々もいらっしゃると思います。そのような方々も費用をかけて、免許更新のための講習を受けなければならないというのが現状ですが、自らの子育ての経験等も生かしながら再度現場で働けるよう、市でもご配慮いただけるとありがたいと思います。

## (2)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について

○事務局 (資料に基づき説明)

○米田委員 1歳児のニーズが重要であるという認識を、改めて説明を聞いて感じます。保育・教育に関する量の見込みの中で、0歳児のニーズが実際より高く推計されているのは、育休中の親御さんが、復帰時に預けられるかという不安が大きく、それが0歳児ニーズの高さにあらわれている可能性も感じます。こういったニーズを意識しつつ1歳児の確保量を検討していくことが必要だと思います。

○事務局 まさにおっしゃるとおりで、待機児童対策を考えるときにも1歳児の割合が多いという実情もございます。委員がおっしゃったことも十分踏まえて、確保方策を委員の皆様とともに考えていきたいと思えます。

○納米委員 地域特性を踏まえてということと、社会的な流入の動向を反映させるということなのですが、現時点でどの辺りの地域が需要、需給が逼迫するだろうということがもしわかっていたら教えていただければと思います。

○事務局 育休取得に関する保護者の状況を踏まえての地域特性につきましても、ただいま分析をしておりますので、本日の時点で詳細をお伝えすることができない状況です。社会的な流入の動向等につきましては、200戸以上の開発をしたいという場合には開発事業者から市に届け出がされる仕組みになっていますので、そういったものを細かく分析しまして、確保策の中に含めていきたいと考えています。

○木元委員 教育時間のみの利用ニーズについて、幼稚園では現実的には今も市域を越えた広域利用が多く見られます。市境に近いところであれば他市の園との競合が発生しますが、現状は主に県により、園児募集等について他市との調整を図るよう指導がされています。今後、施設型給付の幼稚園であれば、横浜市等の指導等を受けることになるかと思いますが、私学助成を受け続ける幼稚園等、施設の在り方が異なってくる場合、市境での調整というものが多くなる可能性があると思うのです。確保方策の部分の調整ということも必要なのですが、保護者の方に戸惑いや必要以上の心配を与えるようなことがないよう、市として周知や指導をしていただくのもお願いできたらと思います。

○事務局 数だけでの話ではなくてというのはそのとおりだと思います。これから我々も近隣の市町村、あるいは神奈川県も含めて情報交換をしながら、新制度を適切な形で運用していけるように努めていきたいと思えます。

○増田部会長 幼稚園はこれから市との関わりというところで大きく変化するわけですので、子どもにとって、というところを超えた競争といったようなことにならないよう、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○神長委員 認定こども園や幼稚園の預かり保育は、いわゆる保護者の就業状態の変化に対応する施設・事業であるということが前提で考えられているのでしょうか。

○事務局 就業状況の変化等、ニーズの流動性に対応する施設・事業であるという視点で、確保方策の中で検討していきたいと考えております。

○渡辺委員 保護者の方の就労状況等に合わせてということですが、認定こども園については、利用者が1号から2号に認定区分が変更された場合、2号定員に空きがなければ引き続きの利用は難しいのでしょうか。

○事務局 空きがあれば引き続きの利用が可能ですが、他に利用申請者がいる場合は、公平性の観点からも、利用調整基準についてはランクアップ及び調整指数の加算で対応する方向で考えています。また現在、横浜市では認定こども園においても横浜市の幼稚園型預かり保育を行っていただいております。フルタイムの長時間保育を受けていただく保育所部分と、預かり保育を含め11時間保育を行っていただける部分と、幼稚園の4時間の部分ということになりますので、2号定員に空きがなくとも就労に対応できる預かり保育を利用

していただくことで、流動性の確保を考えていきたいと思っております。

### (3)利用者負担について

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 納米委員 新制度の全体像が見えない中で、平成27年度の利用者負担額については現行負担水準を基本としての設定を検討ということなのではございますけれども、そうしますと平成27年度については暫定的な決め方になるということなのではございますか。また、負担額は条例等で定めるのでしょうか。
- 事務局 本来であればどういった形でご負担いただくのかを考えていかなくてはならない状況ですが、検討のための材料がそろっていないということで、現行制度をベースに検討させていただきたいということです。また、横浜市では、利用者負担額は条例ではなく規則で定めております。
- 佐野委員 保育所保育料が31階層あるというのも大変なのですが、やはり所得が高い人に対しては多く負担してもらうという方法が、社会福祉的にはやむを得ないかなと思います。ただ、実際は利用者負担額に対して何倍もの費用が保育に必要となりますので、これをどのように考えるかということになるかだと思います。費用が充実することで、もっと良い保育を行っていききたいという思いもあります。
- 木元委員 1号認定の階層別負担額について、例えば6階層目の実質的な負担水準が2万5,200円とのことですが、現在の就園奨励補助金により、保育料が軽減される仕組みに当てはめて考えると、6階層目の方々が月々に徴収されている当初の保育料は、月額にして4,000円分の就園奨励補助金を足した2万9,200円になると考えてもよろしいのでしょうか。
- 事務局 その考え方で結構でございます。今回、現行の実質負担水準としてお示しした金額は、市内の平均的な保育料から、就園奨励補助金で還付される金額を差し引いて考えています。仮にこういった金額を設定すれば、この金額を毎月お支払いいただくということとなり、この給付制度の中では今後は就園奨励補助金での還付は行わないということになります。

### <報告事項>

#### (1) 市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業の検証について

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 納米委員 前回の児童福祉審議会の総会にて、児童虐待の件数が増えており、その理由として父母間のDVの現場に臨場した警察から、「子どもがDVを目撃した」ことを理由とする通告が増えていることが大きい要因という話がありました。しかし今のところDVが起きている家庭への治療的な介入ということに関しては余り取り組まれていないという説明があったかと思っております。今後の課題として、近年増加する児童虐待や不適切な養育への対応ということが取り上げられていますが、その中でDVの目撃による心理的虐待ということへの対応についても検討して取り組んでいただけたらと思います。
- 事務局 セーフティーネットとしての役割ということで、旭区の例で少し紹介させていただきましたが、例えば保護者の方が送り迎えのときに元気がないというとき、声をかけ、何を悩んでいるのかを聞き出すということで、児童虐待の未然防止ですとか早期発見につなげていくということがあるかと思っております。こういった取組を、公立保育所のみならず民間の保育所にも広げていくことについて、このネットワーク事業が担い、推進していくことになるだろうと思っております。
- 米田委員 保育所に地域の子育てをサポートしていく目線を持っていただくことは大切と思いつつ説明を伺っていました。子育て支援イベントでの協力関係構築は、取組の効果として説明いただいておりますが、具体的には親子をケアするための連携を取っていくという理解でよろしいのでしょうか。また、イベントになかなか出て来られない方への支援を、保育資源の連携の中で行う限界も感じています。横浜市では行っていないかも知れませんが、エリア対応保育所のような形で、健診を受けていない御家庭への訪問等を保育所も協力して実施している地域があると聞くのですが、こういったネットワークが地域の子育てを支えていき、実際にアウトリーチに踏み込む可能性があるのかどうか。そのために保育所の体制を厚くする可能性があるのか、教えていただきたいと思っております。
- 事務局 おっしゃるとおり、地域の子育て支援というものは非常にアプローチの仕方が難しいと思っております。今回、地域の子育て支援の充実の取組の中では、まずはネットワークの専任保育士が民間の保育所に声をかけ、イベントを行うことによって協力関係をつくり、保育のノウハウを伝えることができるような協力関係をつくっていくというところを目指しています。また、子育て支援イベントに限らず、在宅の子育てをどういうふうにしていくのかというのはやはり課題だと思っております。イベントに出られる方はそれほど

問題がないのかもしれませんが、そこまで至らないような家庭をどういうふうに支えていくのかというのは、これから方法を探っていくことになると思います。また、エリアの考え方は恐らくこれから具体的に考えていくことになると思いますが、さまざまな保育支援がどのようなネットワークを張りめぐらせていくのか、といったことが次の課題になってくると思います。

- 米田委員 保育と子育て支援者が、連携を持つことは重要で、ネットワーク構築事業がスタートし、協力関係の素地ができたということが、まず大事だと思っています。その上で、いかに子育て支援者や広場、拠点などが連携を持っていけるかが、この先の具体的なサポートを考えていくうえでとても大切という感想を持ちました。
- 渡辺委員 地域に民生委員・児童委員さんがいらっしゃると思うのですが、この方々はこの仕組みの中で一緒に活動していけるのでしょうか。それとも別の枠でやっていくのですか。
- 事務局 今の段階で、民生委員・児童委員や地域子育て支援拠点の中でのネットワークの関係については、まだ完全に整理ができてはいないということです。ただ、ネットワークという発想の中では、そういった方々や拠点を当然活用していく方向になると思っていますので、将来的には一緒にやっていくことになるかと思っています。
- 米田委員 働いている方も在宅で子育てをしている方もきれいに切り分けができるものではないということで、立場が変わってもどこかでケアされるという体制をつくっていくことが大切だと思っています。
- 木元委員 市立保育所を活用するという点ではすばらしい事業だと思うのですが、現在でも個々の保育士に負担がある中で、さらにこれだけのネットワーク事業を推進していくとなると、相当な負担感があるのではないかと思います。横浜市内の幼稚園には公立が一園もないという点で、今後も市が公立の保育所を残し、事業のモデルとしていくためにも、あるいは保育士の処遇改善を進めていくためにも、地域に根差して活動をしていくことが必要と思います。
- 佐野委員 各地区において、保育所同士の連携は大事だと思います。市立の保育所が中心・核となり、近隣の保育所と助け合う、また切磋琢磨していくことが重要だと思っています。
- 増田部会長 保育園と幼稚園が共通で取り組める研修テーマと、幼稚園との関係も今後の課題として示していただいています。横浜市内の幼稚園は私立のみということで、そういう中では手をつなぎ合うのにハードルが高いというふうにも思います。今後、幼保連携型認定こども園の推進ということを考える上でも、このことが大変重要であろうかと思っています。満足度という効果は出ておりますけれども、参加が47%というあたりからもまだエリアの中で十分には機能が果たせていないという見方もあろうかと思っていますので、今後に大いに期待をしたいと思います。

(※以降、議事非公開)

資料1	横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第29期横浜市児童福祉審議会保育部会	委員名簿
資料2	横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第29期横浜市児童福祉審議会保育部会	事務局名簿
資料3	横浜市子ども・子育て会議条例	
資料4	横浜市児童福祉審議会条例	
資料5	本市における認定こども園の方向性について (案)	
資料6-1	教育・保育に関する確保方策の検討に向けて	
資料6-2	保育・教育部会における今後の主な議題 (予定)	
資料7	新制度における利用者負担の検討について	
資料8	市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業の検証について	